

答 申 書

令和3年12月21日

半田市特別職報酬等審議会

令和3年12月21日

半田市長 久世孝宏様

半田市特別職報酬等審議会
会長 中埜喜夫

半田市特別職の報酬等について（答申）

本審議会は、令和3年11月29日付けで貴職より半田市特別職の報酬等改正に関する諮問を受けたので、市当局、市教育委員会及び市議会に関係資料の提供を求め、広範な角度から慎重に審議を重ねたところ、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

1. 報酬額等について

市長、副市長及び教育長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額については、次に掲げる額に改定することが適当と判断する。

市長	1,061,000円	(据え置き)
副市長	873,000円	(据え置き)
教育長	774,000円	(据え置き)
議長	547,000円	(据え置き)
副議長	496,000円	(据え置き)
議員	460,000円	(据え置き)

2. 審議経過

審議に際し、考慮した社会経済情勢及び事務局から説明を受けた半田市を取り巻く現状については以下のとおりである。

【社会経済情勢及び人事院勧告について】

- 令和3年11月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられ

る。」とし、先行きについても「経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される」としている。

- 令和3年8月10日の人事院勧告では、特別給（ボーナス）については、民間の支給割合が公務を0.13月分下回ったことから、民間事業所における支給状況を反映して特別職は0.10月分、職員は0.15月分の引き下げとした。また、本年4月分の月例給については、国家公務員給与と民間給与との較差(平均19円、0.00%)が極めて小さいことから、月例給は据え置きとした。

【本市の財政状況等について】

- 令和2年度普通会計決算の状況を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.6%で、前年度数値（前年度84.0%）より0.4ポイント改善した。
- 財政力指数は1.00を上回ると財政に余裕があるとされるが、令和2年度は3か年平均値0.98（前年度0.98）、単年度数値0.98（前年度0.99）と若干悪化しており、今年度も普通交付税の交付団体となっている。
- 地方債残高（土地開発公社分を含む）は、最も多かった平成15年度には約955億円だったが、令和2年度末には約312億円となり、令和3年度末には約274億円を見込んでいる。
- 健全化判断比率である実質公債費比率は0.0%（前年度0.6%）と改善している。
- 普通会計の地方税は増加傾向にあるが、令和3年度の当初予算では、コロナ禍における法人市民税の減、固定資産税の減額措置により、前年度に比べ約30億程度の減になる見込みである。
- 人口は平成22年度までは年々増加傾向であったが、平成22年度をピークに減少傾向になり、平成28年度からは外国人の増加に伴い再び微増に転じたが、昨年から再度減少傾向となっている。

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

- 令和2年度審議会においては、市長、副市長及び教育長の給料は、令和2年7月から給料を自ら減額したことは評価でき、これまでの市政運営や財政状況の健全な推移、県内の特別職の年収順位等を勘案し、据え置きが妥当と判断したところである。
- 今年度の給料水準は、知多5市の中では、市長が3番目、副市長が2番目、教育長が4番目であり、県内類似団体5市の中では、いずれも2番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下37市の中では、市長が13番目、副市長が12番目、教育長が12番目となっている。知多5市及び愛知県下37市においてはいずれも中位に位置している。

【議員報酬の現状】

- 令和 2 年度審議会において、市議会として広報委員会など幅広く活動しており、議長、副議長及び議員の報酬の額については、令和 2 年 7 月から報酬等を自ら減額したことは評価でき、市議会の活動状況や県内での水準等を勘案し、市長、副市長及び教育長と同様に据え置きが妥当と判断したところである。
- 今年度の議長、副議長及び議員の報酬額は、知多 5 市の中では、いずれも 2 番目に位置しており、県内類似団体 5 市の中では議長が 4 番目、副議長が 3 番目、議員が 3 番目となっている。また、年収ベースで見ると、愛知県下 37 市の中では、13 番目または 14 番目となっている。県内類似団体 5 市及び愛知県下 37 市においてはいずれも中位に位置している。

以上の状況を踏まえ審議を行った結果は以下のとおりである。

【審議会としての意見】

「市長、副市長及び教育長の給料について」

市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成 27 年度以降、市政運営や財政状況、県内各市の給料月額や財政指標等を勘案し、答申に基づき着実に引き上げてきたことにより、県内における特別職の年収順位が改善され、現在は妥当な水準に位置づけられているという意見が多数を占めた。また、令和 3 年 6 月から新市長が就任をされ、地域振興券の配布などリーダーシップを発揮されているが現時点でその成果を評価するべき時期ではないこと、コロナ禍での市民感情や民間の厳しい状況を考慮すると市長の給料を据え置くことが妥当であり、副市長、教育長についても市長と同様に据え置きとするとの意見で一致した。

審議会の結論としては、市長、副市長及び教育長の給料の額は据え置きとする。引き続き、コロナ禍の影響が続く状況にはあるが、今年度の人事院勧告は月例給が据え置きであること、ボーナスに関しても引き下げを予定していること、県下における本市の水準は相応の位置にあること、教育長については知多 5 市の中で低い位置にあるが県内の類似団体及び県下 37 市においては同程度の順位であること、新市長が就任をされ評価するべき時期ではないことから、据え置きが妥当であるとの結論に至った。

「議員報酬について」

市議会として広報委員会など幅広く活動しているものの、議長、副議長及び議員の報酬の額について、その報酬水準は県下では中位で、知多 5 市の中では 2 番目と相応の位置にあることから、据え置きが妥当であるとの意見が多数を占めた。

審議会の結論としては、議長、副議長及び議員の報酬水準は市長、副市長及び教育長の給料と同様に据え置きが妥当との結論に至った。

3. 審議会開催

第1回 令和3年11月29日(月) 15時00分～16時00分

第2回 平成3年12月21日(火) 9時00分～9時30分